

社会福祉法人 翼福社会立 那覇市認定こども園 真地こども園

第三者評価結果報告書

【 開園6年目 2回目受審 (最終) 】

*当初契約は昨年2021年度、開園5年目受審で何度かTRYしようとしたが、きびしいコロナ禍で延期・延期となっていたが、コロナ第8波・インフルエンザ同時流行前の2022年11月初旬に何とか実施出来た。

2030年の社会 と 子供たちの未来を見据えた 現状の振り返り

① 真地こども園の情報

| | | |
|---------------------------------|---|------------|
| 名称： 真地こども園 | 種別： 那覇市公私連携認定こども園 | |
| 代表者氏名： 屋我 誠 園長 高江洲 彩花 主幹保育教諭 | 定員 (利用人数)： 90 (79) 人 | |
| 所在地： 那覇市字真地 313 | | |
| TEL (098) 851-3313 | ホームページ： http://www.maji-kodomoen.com/ | |
| 【認定こども園の概要】 | | |
| 開園年月日： 2017年 (平成29年) 4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体 (法人名)： 社会福祉法人 翼福社会 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 13 名 | 非常勤職員： 4 名 |
| 職 員 | 園長 1 名 | 主幹保育教諭 1 名 |
| | 事務長 1 名 | 保育教諭 12 名 |
| | 事務員 1 名 | 用務員 1 名 |
| 設備等の概要 | 園舎 472 m ² RC (鉄筋コンクリート) 造 2F 【 学校敷地内 】 | |
| | 幼児教育・保育室 (4～5歳児 各60 m ² ×3室)・遊戯室 114 m ² 、職員室 35 m ² 職員更衣室、屋外遊戯場 (園庭) | |
| 建築年月 (築年数) | 1993年 (平成5年11月) 【 築29年 】 | |
| 移管前 (2016年4/1) 児童人数 | 64人 (全2クラス 5歳児 64人) | |
| 現在 (2022年4/1) の児童人数 | 78人 (全3クラス うち5歳児 2クラス 48人、 4歳児 1クラス 30人) | |
| 給 食 | 外部搬入 沖縄総合給食 | |

ご利用状況

| 1号 | 5歳児 | 4歳児 | 計 |
|------|------|------|------|
| 定員 | 10 人 | 10 人 | 20 人 |
| 利用人数 | 6 人 | 1 人 | 7 人 |

| 2号 | 5歳児 | 4歳児 | 計 |
|------|------|------|------|
| 定員 | 50 人 | 20 人 | 70 人 |
| 利用人数 | 42 人 | 29 人 | 71 人 |

② 評価を実施した第三者評価機関名

| | |
|------------|--|
| 名 称 | (株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html |
| 所 在 地 | 大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪 |
| 調 査 日 | 2022年11月1日 (火) |
| 評価調査者 3名 | I・II章担当 0701C008 (兵庫県・大阪府・全社協研修受講) III章担当 0701C004 (兵庫県・大阪府研修受講) リーダ A章担当 1701C005 (兵庫県・大阪府研修受講) 報告書査読 0501C022 (兵庫県・大阪府・全社協研修受講) |
| 保護者アンケート実施 | 2021年12月 回収率 88.1% (74件回収 / 84件配付) |
| 評価結果確定日 | 2022年11月15日 (火) |

③ 法人理念、教育・保育方針、目標

法人理念

真地こども園は、
共に笑い、悩み、楽しみながら成長し、一人ひとりが輝く場所。
私たちは生きる力を培い、生きる喜びを共に感じながら、
この場所で大切な一人ひとりの可能性を伸ばし、育みます。

人には必ず、優しい気持ちがある。その優しさが思いやりの心を育む。

すべてのいのちを愛し、思いやる心を形に —
それは、相手を想い見守ること。
相手のために自分から動き出すこと —

小さな思いやりの形が積み重なって、大きな力となったとき、
地球が笑顔になっていく！地球が元気になっていく！地球が幸せになっていく！



教育・保育方針

教育・保育要領を遵守しながら、子どもの人権や自主性を尊重し、あふれる可能性を限りなく伸ばしてあげるよう教育します。

人生の第一歩をふみだすかけがえのない幼児期に、自己を十分発揮しながら活動できる環境づくりにつとめ、常に家庭とパートナーシップをとりながら援助し、きめ細かい教育・保育を進めていきます。

家庭・園・地域社会が一体となって子育ての楽しさを分かち合い、
そして人との関わりの中で、子ども達に生きる喜びや幸せを感じ取ってもらえるように指導します。

教育・保育目標

| | |
|-------|--------------------------|
| やさしく | 人や物への愛情があり、他人の痛みがわかる子 |
| かしこく | 話をしっかりと聞いて、ちゃんと約束を守る子 |
| たくましく | 生き生きと健康的で、何にでもがんばって挑戦する子 |

④ 真地こども園の特色ある幼児教育・保育活動

| | |
|---|---|
| 1 | <p>地域の拠点であることが小学校附設こども園の特色であり、強みである。在籍する園児の9割以上が隣接小学校へ就学するため、卒園後も気軽に遊びに来ることのできる場・困った際に助けを求められる場として位置づけができています。</p> <p>こども園入園から小学校就学、また小学校在籍期間中に至るまでこ小連携・子どもの情報共有が図りやすい。</p> |
| 2 | <p>夏時期から運動遊びの取り組みを進め、発表会にて1年の集大成として披露している。</p> <p>園の特色ある活動としての体操指導(外部講師)や竹馬等の運動遊び、戸内外での運動遊びを通して、挑戦したいと思う気持ちや諦めない気持ち、できるようになる達成感を味わう経験を主体的にできるよう促している。</p> |
| 3 | <p>地域の発達支援児の受け入れを積極的に行い、保護者だけでなく関係機関や利用施設等との連携も細かく行っている。集団の中で様々な園児が共に過ごすことで、思いやる気持ちや助け合う姿、言葉の優しさ等環境を通して自分と他者を思う気持ちが育まれている。</p> |

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|--------|------------------------------------|
| 評価実施期間 | 令和3年2月18日（契約日）～令和4年11月15日（評価結果確定日） |
| 受審回数 | 2回目（前回受審 2019年度） |

⑥ 総 評

| |
|---|
| <p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>(1) 開園当初より、地域の各種関係機関や近隣の方々とは信頼関係を築き、連携を強固にしていくために、園長を中心として、園の教育・保育内容の発信や、地域の方々と子どもたちとの交流を地道に積み重ねていくことで、確固とした絆を構築してこられ、様々な機会に園に対する支援を得ることができ、当園の強味のひとつになっていました。一例として、11月5日には地域評議員の取り計らいにより、世界遺産である識名園で七五三祝いが開催され、子どもたちが地域の方々に見守られ、大切に育てていただいていることを実感できる意義深い行事となっています。</p> <p>(2) 「全体的な計画」は『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』を基盤として、法人の教育・保育目標、目指す幼児像「やさしく」「かしこく」「たくましく」に則って作成され、「遊びからの学び」「就学前の基礎作り」「道徳性の芽生えを培う」ことを大切に、子ども一人ひとりの人権と自主性を尊重しながら「あふれる可能性を限りなく伸ばしていく」教育・保育を具体的に実践するために、様々な領域にわたりきめ細かく作成されていました。職員は、教育・保育内容の充実を目指して研修・研鑽を重ね、一丸となって取り組んでいます。</p> <p>(3) 豊かな自然に恵まれた園庭や室内では、沖縄の県蝶であるオオゴマダラの飼育の他、亀や鯉、ハリネズミ、小鳥等の生き物の飼育、菜の花とひまわり、コスモスが同時に咲いている花壇の観察や野菜の栽培活動に取り組んでいま</p> |
|---|

した。地域独自の生態系を知り、自然の美しさや不思議に触れることを通して、子どもが環境への興味関心、科学的視野、創造力等を培うための工夫がなされていて、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に示された5領域の教育・保育のねらいを横断して、飼育、観察、栽培活動を通して学ぶ教育・保育が展開されていました。6月23日の沖縄慰霊の日には、子どもたちの心に刻み込まれる体験となるように、オオゴマダラの放蝶を行いました。

- (4) 出前保育として行政との連携の一つとして貧困層や不登園の児童に対する取組みが動き出しています。また、発達支援児の受け入れをしています。思いやる気持ち、助け合う心が養われ、共に生きる力を支援出きるようにしています。
- (5) 業務の内容を改良する際、園内外の関係者にアドバイスを求めること、またそれを取り入れた後、業務の内容や手順を変更することに対して非常に柔軟に取り組んでいます。具体的には、週案の様式や共有の方法に苦慮していたところ、市から得たアドバイスをもとに職員間で様式と共有の方法、手順を検討し運用を始められています。

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 1項目)

評価基準 22番 II-3-(1)-② ③ ④

園の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施していません。

評価基準では、財務に関し、外部の専門家（税理士・公認会計士）による決算業務の支援を求めています。法人・園では、事務長を中心に自前で決算業務を十分に行える能力があります。自前で行える事は、極めて重要です。現状は法人内に属する園は3園で、まだ目が届く範囲内かもしれません。法人が拡大し5園程度になった場合は、外部の専門家の目は必須と思われれます。財務の透明性・客観性に関し、考えるきっかけとして下さい。

△ 推奨事項 2項目

1) 評価基準 43番 III-2-(1)-② ② 標準的な実施方法の見直し（文書管理）

「文書・記録管理台帳」を作成し、マニュアル・規定（法人本部発行、園内発行、外部発行）や記録・書籍の置き場所（例、職員室テーブル横カウンター棚 一番下等）が一目瞭然に分かるような仕掛けです。ただ、マニュアル・規定（法人本部発行、園内発行、外部発行）に関しては、作成・改訂日、発行日等のバージョン管理も可能な方向へ「文書・記録管理台帳」を微調整して下さい。

理由： 職員室テーブル横カウンター棚 一番下に 外部（厚労省）発行の『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』、『大量調理施設衛生管理マニュアル』がありますが、最新版でなければなりません。このマニュアル・規定（法人本部発行、園内発行、外部発行）の作成・改訂日、発行日等のバージョン管理の仕掛けは、関連園のTこども園様が長けています。ノウハウを吸収し、さらに進化させましょう。

2) 評価基準 A1番 A-1-(1)-① カリキュラム・マネジメントへの取組みの深耕

旧公立幼稚園時代に取組まれていた事をやっているようで、物足りなさを感じました。貴園の実力を持ってすれば、カリキュラム・マネジメントも、もっと深くやれると思います。『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（内閣府 2017年3月31日作成）は、2030年の社会と子供たちの未来を見据え作成されています。沖縄県だけでなく、東京都でも大阪府でも取り組みは遅れています。猛烈に勉強し、必死で考えとことん悩み、他園に先駆け挑んで下さい。

⑦ 第三者評価結果に対する 真地こども園のコメント

第三者評価受審は、那覇市との契約5年協定内（H29～R3）に2回が義務となっており、今回2度目の受審となった。本来、令和3年度に受審予定であったが、全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和4年度にずれ込んでしまった。

5年のうちに、職員の入れ替わりも若干あったが、平成29年の園立ち上げ当初からのメンバー（主幹教諭・リーダー教諭）が年々成長を遂げ、核となって全体を引っ張り、教育保育及び園運営の道筋を良い形で築いている。

令和元年に受審した第1回目の経験もあったことから、改善点を評価・確認し見直すことができたことが、今回の評価に反映されたと感じている。

課題としては、アンケート調査の回収率を上げることと、保護者がもっと園の理念や方針にも関心を持ち、認識いただけるよう周知に努めていかなければならない。また、カリキュラム・マネジメントも効果的に立案・修正し、職員で共通理解を図りながら、組織的・計画的に推進していきたい。

現在決算業務を自前で行っているが、今後事業拡大することがあれば、外部の専門家（税理士・公認会計士等）による決算業務の支援を検討していく。

今回の評価をもとに、園児、保護者、職員、地域関係者それぞれの立場に立って今何が必要なのかを見極めながら、園の良いところはさらに向上させ、見直すところは速やかに修正・改善し、時代の流れに沿った選ばれる園運営を継続していきたい。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル (到達度) について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 基本方針と組織

| | |
|----------------|---------|
| I-1 教育・保育方針・目標 | 第三者評価結果 |
|----------------|---------|

I-1-(1) 教育・保育方針・目標が確立・周知されている。

| | | |
|---|--------------------------------------|-------|
| □ | I-1-(1)-① 教育・保育方針・目標が明文化され周知が図られている。 | Ⓐ・b・c |
|---|--------------------------------------|-------|

<コメント>

法人理念、教育・保育方針、目標は、「入園のしおり」・「園だより」・ホームページに掲載し周知しています。保育教諭には、行動規範となるよう、「教育・保育課程」等の指導案に反映させ周知したり、月一の会議で、会議の初めにて職員で復唱したり、全体朝礼にて園児と職員で教育・保育目標を唱えたりしています。保護者には、園長から進級児、新入園児への説明会、懇談会、保護者会等で丁寧に説明しています。また、園の掲示板や事務所入り口にも掲示し、お伝えしています。

訪問調査11/1 (火) の際に、教諭の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか筆記テストを行い、認識度を確認しました。

アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 >

理念や方針、教育・保育目標の保護者の認識度

評価基準1番 I-1-(1)-① ⑤ 理念や方針が保護者等への周知が図られている。

⑥ 理念や方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2021年12月実施 保護者アンケート結果より (総数 84 世帯) 回収率 74/84= 88.1%

設問1 真地こども園の 理念・方針をご存じですか?

⇒ 回答 ⑤よく知っている 8 (10.8%) ④まあ知っている 41 (55.4%) ③どちらともいえない 9 (12.2%)
 ②あまり知らない 12 (16.2%) ①まったく知らない 3 (4.1%) ⑦未記入 1 (1.4%)

| | | ⑤ | ④ | ③ | ② | ① | ⑦ | 計 |
|-----|-----|---|----|---|----|---|---|----|
| 4歳 | ほし組 | 2 | 12 | 2 | 4 | 0 | 0 | 20 |
| 5歳 | そら組 | 3 | 15 | 4 | 3 | 0 | 1 | 26 |
| 5歳 | にじ組 | 3 | 14 | 3 | 5 | 3 | 0 | 28 |
| 合 計 | | 8 | 41 | 9 | 12 | 3 | 1 | 74 |

→ 分析

⑤よく知っている 8 (10.8%) + ④まあ知っている 41 (55.4%) = 合わせて 49 (66.2%)

* もう少し保護者の認識度を上げたい。

特に、②あまり知らない 12 (16.2%) ①まったく知らない 3 (4.1%) を改善したい

> 振り返り >

園長は次のSTEPとして、多数を占める ④「まあ知っている」を ⑤「よく知っている」に進化させ、より深く浸透させたり、②「あまり」 ①「まったく」を改善する目標を掲げていました。

前回3年前 2019年9月実施時 76世帯 回収64/配付76=回収率84.2% …… 今回少し進化している

⑤よく知っている 6 (9.4%) + ④まあ知っている 35 (54.7%) = 合わせて 41 (64.1%)

②あまり知らない 11 (17.2%) ①まったく知らない 0

>>> ひと仕事終えた後の振り返りが大事です (実践や経験を思い出ではなくノウハウに致しましょう)

| I-2 経営状況の把握 | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | Ⓐ・b・c |
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>『第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画 2020 (令和2) 年度～2024年 (令和6) 年度』等を参考にし、法人理事会・園長会、毎月の市の民間・公私連携型認定こども園会にて、地区内の未就園児童や推計児童人数を分析したり、日本保育協会等の研修会から得た知見、園に通う保護者の声からニーズ等将来の経営環境を把握・分析して経営課題を明確にし、具体策を検討・対応策を試行錯誤し、実践しています。</p> <p>時代の大きな変化〔世界的な潮流・幼児教育の充実強化、待機児童対策から国難とも言える少子化、相次ぐ食品の値上げ、エネルギー価格の高騰、ロシアによる理不尽なウクライナ侵攻の長期化、Society 5.0 (超スマート社会) 等〕の時がやって来ています。公私連携型認定こども園は時代の最先端にあり、園長、主幹保育教諭、保育教諭は社会の変化に最も敏感な人でなければなりません。</p> <p>これからも、経営環境の変化等に適切に対応していきましょう!!</p> <p>参考) 那覇市待機児童数 R4.4月現在 23人 前年R3.4月 37人 対前年(R4-R3)▲14人 全国ワースト77位 こども園・保育所等数157カ所 利用定員数12,212人 利用児童数10,869人 定員充足率89% 【県内待機児童数ワースト6 糸満市67人、南城市64人、名護市52人、読谷村41人、宜野湾市33人、浦添市31人】 資料: 保育所等関連状況取りまとめ (R4年4/1現在) 集計結果公表8/30 厚労省 (資料6) 待機児童数の状況より</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000979606.pdf</p> | | |

| I-3 事業計画の策定 | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | Ⓐ・b・c |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | Ⓐ・b・c |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が理解している。 | Ⓐ・b・c |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「中長期5カ年計画（2022年～2026年）」、「令和4年度事業計画」を策定し、職員会議等で保育教諭に周知しています。法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCAのCチェック機能を働かせています。</p> <p>進捗結果は、「事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。</p> <p>園長は、「中長期5カ年計画」や「年度事業計画」の要旨を、保護者説明会、懇談会等で説明しています。</p> | | |

| I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組 | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | Ⓐ・b・c |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>(1) 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・計画的・体系的に毎年、法令『就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律』（平成三十年改正）、『同施行規則』（平成二十六年内閣府令第二号）の第二十三条（運営の状況に関する評価等）に沿って、教育及び保育並びに子育て支援事業の運営状況を、評価基準に沿って自己評価（細部に神が宿る）を行い、その結果の公表（園内で「自己評価表」の閲覧体制）を行っています。「自己評価表」に記載している内容は、コンパクトにまとめられた上々の出来映えでした。</p> <p>今年令和4年度は、市との協定に基づく第2回目最終の第三者評価を受審し、その結果を園のHPにより公開予定です。【第1回目の第三者評価は、開園3年目の令和元年・2019年度に受審済み】</p> <p>(2) 園内の課題を見える化した「2022年 改善計画書」を作成し、共通認識が持てるようにし、優先順位を付け担当を指名、DEADLINE（達成期限）を明記し、着実に改善を進めています。</p> <p>★ 2022年度「改善計画書」の主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 園庭の砂場の砂の補充。風が強いため砂がどんどん無くなる為、計画的に補充していく 2) 沖縄の方言を子供たちに知ってもらう取組みをしていきたい 3) 必要な絵本を担任にヒアリングして、予算を法人本部に上げて適宜補充していく | | |

評価対象 II 組織の運営管理

| II-1 管理者の責任とリーダーシップ | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | Ⓐ・b・c |
| 11 | II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | Ⓐ・b・c |
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>(1) 園長は、自らの役割と責任を「職務・業務分担表」に明記し、職員会議等の場で、教諭に対して説明し、理解を促しています。また、保護者に対しては、入園説明会・懇談会等で説明しています。</p> <p>(2) 園長は、法令が改定された時は外部の研修に参加し、那覇市認定こども園園長会でも法令を学んでいます。また、「遵守すべき法令一覧表」を作成し、法令と幼児教育・保育の関係について、職員会議で周知しています。</p> <p>(3) 訪問調査11/1の際に、保育教諭の脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。</p> <p>保育教諭が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法 ⑥改正個人情報保護法 (2022.4/1～) ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩改正食品衛生法 ⑪労働施策総合推進法 (パワーハラスメント対策法制化、中小企業2022.4/1～) ⑫改正育児・介護休業法 (2022.4/1～、10/1～産後パパ育休)</p> <p>(4) 園長は、教育・保育の質の向上を目的に、指導案や保育計画を見直し、振り返り、保護者からの意見箱に入る意見を参考にしながら実施できることは実施する方向で考えています。</p> <p>(5) 園長は必要に応じて、リーダー会議及び分野別会議に参加し経営改善や業務の実効性を把握できるように努めています。</p> | | |

| II-2 人材の確保・育成 | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------------|--|---------|
| II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | Ⓐ・b・c |
| 15 | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| II-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | II-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | Ⓐ・b・c |
| II-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | II-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| 18 | II-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | Ⓐ・b・c |

| | | |
|---|---|-------|
| 19 | II-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a・b・c |
| II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | II-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・b・c |

<コメント>

- (1) 期待する職員像として、以下のような職員をあげ、「教育・保育計画」に明示し、運営会議で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確認し、育成に関しては「キャリアパス」に記載しています。
 - 真地こども園の職員は、『子どもたちが安心して心を許せる第二の家族であれ。』
教育・保育の現場は決してマニュアル通りにはいかず、手のかかる出来事が大半である。しかし、だからこそ色々な経験や発見ができておもしろい。子どもの気持ちに共感し、見守り、まっすぐに向き合うことは決して簡単なことではないが、人生においてもっとも大切な幼児期に、多くの影響を与え、重要な社会的役割を担う仕事がこども園にはあります。
どんな仕事でも様々な関わりがあり、決して一人でできるものではありません。時にはチーム（仲間）であり、時には家族である職員がお互いを想い、励まし、尊重しあいながら成長し、子どもたちの良きお父さん、お母さん役となってください。
 - 「1人の1歩は、みんなの1歩」
職員一人ひとりが1歩ずつ着実に成長することが、真地こども園全体のレベルアップにつながります。先輩から学び、後輩に伝える。研修で習得し、現場で活かす。子どもたちから学び、自分のスキルアップにつなげる
・ ・ ・ どちらも簡単ではないけれど、みんなで1歩ずつ始めていきましょう。
- (2) 有休消化率は出しておられませんが、それぞれの職員ごとに日数計算で記録しておられます。リフレッシュ休暇も指導に基づいて誕生日を挟んで取得できるようにしています。「個人票」で確認できました。
- (3) 人事基準は全職員が閲覧できるようにし、事務室に常備されています。また、年度末に職員「自己評価表」を提出してもらいその表に基づいて面談し評価を行い、処遇基準の妥当性を確認しています。
- (4) 職員の自己評価を基に面談を実施する中で個別目標の設定を行っています。その際に職員の自己評価表を基に反省及び個人の目指したい目標の聞き取りも行っています。年度の途中であっても必要に応じて面談し職員との対話や意見交換する中で設定した個別目標の進捗状況の確認も行っています。
- (5) 職員の福利厚生の一環として行政以外の保険に園独自で加入されています。また、駐車場の代金を6割負担したり、家賃補助もされています。
- (6) 外部研修については教育計画で確認しました。研修報告書も確認できました。職員からの研修希望についてもしっかりヒアリングされていました。
- (7) 現在在籍する職員には旧公立幼稚園であったときの卒園生が多いため、実習生に対しての指導も丁寧に行われています。例えば、実習期間中の「指導案」は日々の振り返りを経て見直しを行い、実習生が不安を抱えないように配慮されています。
- (8) 実習生等への指導・育成の体制は、『実習受け入れ規定』（2022年4月改訂）に沿って、積極的な取組みを行っています。事前に学校側の担当教諭との打ち合わせを行い、『実習生プログラム』を作成し、事前オリエンテーションを行い、実習期間中も実習指導者が毎日の振り返りを行っています。
子どもが幸せを感じる為に、子どもが「生まれてきて良かった」と少しでも思えるように、どうやったら子どもの心に火が付くのかを一人ひとりに合わせて考え続けていく等、保育教諭の主たる仕事内容

(大変な事は一杯ある、いろいろ苦勞もする、でも本当に大事な仕事なんだ)を教育保育実践を通じて、実習生に伝えようとしています。

| II-3 運営の透明性の確保 | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>(1) 運営の透明性を確保するための情報公開は、法人・園のHP、園のしおり、園だよりで行っています。また、近隣の自治会の掲示板を利用し、積極的に地域に向けて情報開示を行っています。苦情解決の現状報告についても、毎月、ホームページにて個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除き、公表し改善に務められています。</p> <p>【 園のHPや WAMNET 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムによる情報公開の状況 】</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額 公開されている事を確認しました。</p> <p>参照) WAMNET 独立行政法人 福祉医療機構ホームページ (外部リンク) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム (社会福祉法人の現況報告書等情報検索)</p> <p>http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukai_ji/pub/PUB0200000E00.do</p> <p>(2) 園の事業財務についての外部の専門家による監査は、実施されていませんでした。評価基準では、財務に関し、外部の専門家(税理士・公認会計士)による決算業務の支援を求めています。法人・園では、事務長を中心に自前で決算業務を十分に行える能力があります。自前で行える事は重要です。現状は法人内に属する園は3園で、まだ目が届く範囲内かもしれませんが。法人が拡大し5園程度になった場合は、外部の専門家の目は必須と思われます。財務の透明性・客観性に関し、考えるきっかけとして下さい。</p> | | |

| II-4 地域との交流、地域貢献 | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | Ⓐ・b・c |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | II-4-(2)-① 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | Ⓐ・b・c |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| 27 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>(1) 玄関に掲示場所を設け、社会資源や地域の情報を掲示したり、チラシを保護者が自由に手に取れるところに</p> | | |

置いています。地域の他の保育園との交流会には積極的に参加できるよう、職員支援体制を整えています。

- (2) 『ボランティア受け入れマニュアル』(H30年4月1日改訂)を整備し、地域の中学校、高校の体験学習の受け入れを積極的に行っています。

中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育教諭の卵は、乳幼児から慕われ、貴重な戦力ともなっていたようです。中学生や小学生が乳幼児と触れ合う事で、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。

保育教諭と言う職業は、小中学生の頃までは女の子に人気の高い職業だとは思いますが、その後、低下する。やりがいを感じてもらって将来の職業選択の1つとして考えてもらったり、進路に悩む高校生に幼児教育・保育の仕事の魅力を積極的にアピール出来れば良いですね。

参考) 小学6年生の「将来就きたい職業」

男の子：スポーツ選手、ゲームクリエイター、研究者、会社員、エンジニア

女の子：漫画家・イラストレーター、教員、看護師、保育士、薬剤師

【 直近3カ年 ボランティア等受入れ実績 】 2022年度 未確定、2021年度 0人、2020年度 2人

(専門学校からの依頼に応じて2名の学生ボランティアの受け入れを決定していましたが、都合によりキャンセルになりました。)

- (3) コロナの影を受けた2020年度、2021年度は、地域の専門学校等の学生が保育実習に参加できない状況だったので、学校側と協議し、ボランティアの形で学生を受入れ、学生が子どもたちと触れ合う機会を設けました。「状況が状況だから」とあきらめず、学生の期待に応えられるよう、その後も積極的に学生ボランティアを受け入れる体制を整えています。
- (4) 地域の特性として長く園周辺に居住する家庭が多く、そのため困りごとや相談が園に届きやすい。また毎月小学校と四役会議(学校長、教頭、こども園園長、主幹保育教諭)を開催し、情報交換をし、相互に問題の早期発見に取り組んでいます。
- (5) 出前保育として行政との連携の一つとして貧困層や不登園の児童に対する取組みが動き出しています。また、発達支援児の受け入れをしています。思いやる気持ち、助け合う心が養われ、共に生きる力を支援出来るようにしています。

評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

| III-1 利用者本位の福祉サービス | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | III-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| 29 | III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | | |
| 30 | III-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。 | Ⓐ・b・c |
| 31 | III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | Ⓐ・b・c |

| | | |
|--|---|-------|
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | ㉞・b・c |
| <コメント> (1) 法人理念、教育・保育方針、目標や『保育教諭マニュアル』に子どもを尊重した教育保育を実施する事を記載し、具体的方法を「指導計画」に記載し、職員間で共有しチーム保育を実践しています。 トラブルが起きた際は仲介に入り、互いの思いを受け止めながら、お互いが納得いく解決方法を一緒に考えたり、性差への先入観による固定的な対応をしないで、衣装選びや・色の選択等を子どもの自由にしています。 (2) 園の理念の説明や提供する福祉サービスの説明は決まり通り実施されています。次は保護者アンケートの結果をより満足のいくものにするために、子ども・保護者へのプライバシー保護に関する取り組みの説明回数を増やしてみたいかがでしょうか。 (3) 利用希望者への情報提供は、ホームページの定期的な更新や「要覧」、「入園のしおり」を配付したりしています。入園前面接時、入園説明会時に「入園のしおり」や「重要事項説明書会」を用いて理解状況を確認しながら、丁寧に説明しています。保護者への説明後、「入園の同意書」に、内容を理解した旨のサインを貰っています。 | | |

| | | |
|----------------------------------|--|-------|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (利用者満足) | 第三者評価結果 | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | ㉞・b・c |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | ㉞・b・c |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | ㉞・b・c |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | ㉞・b・c |

| <コメント> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----|----|----|--------|-----------|--------|--|----|----|--------|-----------|----|-----|----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|--|----|----|------|--------|
| (1) 個人面談、保育参観、保護者会を通じての意見の聞き取りや保護者アンケートの実施で、子どもや保護者の意向を把握しようと努めたり、園の入り口の玄関に「意見箱」を設置しています。 R4年度11月時点で「意見箱」への苦情の投函や口頭伝達による苦情はありません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 苦情解決の仕組みは、主幹保育教諭が苦情の受付を行い、園長が責任者となっています。第三者委員は、2名任命し、委員の連絡先の電話番号も記載し園内掲示したり、「しおり」にも記載し配付しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 今回、2021年12月に実施した50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、88.1%の高い回収率（74件回収/84件配付）で、その内容は、極めて高い保護者満足度となっていました。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年齢・クラス</th> <th>回収</th> <th>配付</th> <th>回収率(%)</th> <th>満足度(5点満点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4歳</td> <td>ほし組</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>83</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5歳</td> <td>そら組</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>87</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>にじ組</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>93</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">園全体</td> <td>74</td> <td>84</td> <td>88.1</td> <td>平均 4.7</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | 年齢・クラス | | 回収 | 配付 | 回収率(%) | 満足度(5点満点) | 4歳 | ほし組 | 20 | 24 | 83 | 4.7 | 5歳 | そら組 | 26 | 30 | 87 | 4.6 | にじ組 | 28 | 30 | 93 | 4.7 | 園全体 | | 74 | 84 | 88.1 | 平均 4.7 |
| 年齢・クラス | | 回収 | 配付 | 回収率(%) | 満足度(5点満点) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4歳 | ほし組 | 20 | 24 | 83 | 4.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5歳 | そら組 | 26 | 30 | 87 | 4.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | にじ組 | 28 | 30 | 93 | 4.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 園全体 | | 74 | 84 | 88.1 | 平均 4.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【前回2年前 受審時2019年7月保護者アンケート結果 満足度(5点満点) 園平均4.3点から大幅に0.4上昇】

☆☆☆ 保護者が感じている “ 真地こども園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① どの先生もちょうど話を聞いてくれて、優しい。
- ② 個人に対しての対応が良く、良い所は伸ばし、出来ない所は出来る様に助けてくれている。
- ③ 外で体を動かす事が日課なので非常に良いと思う。
- ④ 教育と保育の両立を行っている。教育面も充実。
- ⑤ 障がいを持っている子どもに親身に対応している。

【 寄せられた日頃の感謝の言葉の一部抜粋 】

- ① いつも有難うございます。感謝しかありません。
- ② 真地こども園に通えて良かったと思う事ばかりです。
- ③ 子供が伸び伸び、毎日楽しそうに通ってくれます。

・・・「保護者から園へ日頃の感謝の想いを伝える場合は、意外に少ないです。保護者アンケートも有益なツールの1つとなっています。」

★ 要望も若干頂き、園で精査を行い順次改善を計画していました。

*保護者のみなさんへ：

保護者アンケートで要望として出されていた事が、園内での話し合いを経て、おおむね改善されます。お楽しみに！！

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 74件 】

・園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか？

⇒ 回答 はい 42 (56.8%) どちらともいえない 21 (28.4%) いいえ 2 (2.7%)
 わからない 6 (8.1%) 未記入 3 (4.1%)

・不満や要望には的確に応えてくれますか？

⇒ 回答 はい 48 (64.9%) どちらともいえない 9 (12.2%)
 わからない 14 (18.9%) 未記入 3 (4.1%)

| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全) | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | Ⓐ・b・c |
| <コメント> けが、事故対応、衛生管理、危機管理、感染症（新型コロナ対応は県提供）、虐待（沖縄県提供）の各『マニュアル』に加え、いじめや子どもが不登園になった場合に対応できるよう、『マニュアル』で手順が決められ、職員間で共有しながら運用されています。 園の1階2階の各部屋、内外部非常階段及び園庭の遊具、砂場等を「チェックリスト」にそって20項目以上、毎日専従の用務員が点検しています。遊具については目視で不具合がある場合は即園長に報告し、それ以外は毎月一回さびとりと部品のゆるみを直しています。砂場の管理で困るのは猫の糞害です。対応方法は、毎日耕運機で砂を耕したうえ、子どもたちへの影響を考え化学薬品を使わず「コーヒーかす」や「ニンニク」等、植物由来のもので、猫が寄り付かないよう知恵を絞って対応しています。 | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <コメント> 『感染症予防マニュアル』を整備し、また園内の清掃の仕方は明文化して衛生的な環境を維持しています。新型コロナに関しては県から提供される『マニュアル』に応じ、また変更のあるたびに対応し、感染予防策 | | |

として、手洗い、うがい、室内でのマスク着用、清掃の徹底、食事時の黙食、園児にもその重要性と理由を指導して園全体で取り組んでいます。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 74件 】

感染症対策や衛生管理は適切に行われていると思いますか？

⇒ 回答 はい 53 (71.6%) どちらともいえない7 (9.5%) いいえ 4 (5.4%) わからない10 (13.5%)

2021年度の新型コロナ感染拡大で、訪問調査が何度か延期となっていたが、「新型コロナ第7波・オミクロン株BA.5の感染」がようやく収束しかけた時期11/1(火)、冬場に警戒されている新型コロナ第8波・インフルエンザ同時流行の前に何とか最大限の警戒を行いながら実施できました。弊社の評価調査者3名は、コロナワクチンのブースター接種(4回目)の証明書の持参(持ち込まない対策)、事前検温、訪問時の手洗い、ヒアリング時のマスク着用、3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を回避し、広い会場でソーシャル・ディスタンスを確保し、徹底した換気(空気の流れを良くする)、多めの休憩、昼食は子どもとは別室で黙食等、やれるコロナ対策は全て行って、3現主義(現場に行って、現物に触れて、現実を知る)及びデータに基づく客観的な評価基準への適合性評価を心掛けました。

| | | |
|----|--|-------|
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・b・c |
|----|--|-------|

<コメント>

園舎は、平成5年11月建築のRC造(鉄筋コンクリート構造)2F建て延床面積472㎡、「昭和56年6月」以降の設計基準の為、震度5強程度の巨大地震には、耐震強度が十分にあると思われます。
 「那覇市防災マップ2019」を確認し、設備やピアノの倒れ防止、棚からの落下防止処置を実施したり、飲料水・非常食等を1日分備蓄し、「備蓄リスト」に記載しています。*園や隣接する小学校は指定避難所
 特に、備蓄については、従前は災害時は県立真和志高校に避難する計画でしたが、こども園から高校までの経路に危険箇所があり、また備蓄品を高校に預け保管してもらう協議が進まず、2022年7月に小学校と協議の上、小学校が指定避難場所でもあるので、避難計画の見直しを開始しました。それによって備蓄リストの内容・量とも見直しに入っています。
 また、毎月の避難訓練、小学校との合同避難訓練、年1回の総合消防訓練、不審者対応訓練を実施しています。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 74件 】

災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか？

⇒ 回答 はい 66 (89.2%) いいえ 1 (1.4%) わからない 7 (9.5%)

| | | |
|----|---|-------|
| 40 | Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。 | a・b・c |
|----|---|-------|

<コメント>

給食業務委託先の沖縄総合給食の協力のもと、食中毒に関するマニュアルを作成し、職員間で情報を共有し、取り組んでいます。「改正食品衛生法」により、2020年6/1から義務化された「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」にも取り組み、「衛生管理計画書」を作成しています。

| | | |
|----|---|-------|
| 41 | Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。 | a・b・c |
|----|---|-------|

<コメント>

『不審者対応マニュアル』を作成し、定期的に職員間で訓練を実施しています。

また、園では、専従の用務員を採用し、毎日の園施設や園庭の保守管理業務と同時に不審者の有無、状況変化の有無を常時監視しています。用務員さん、子ども達の安全管理 頼みますよ、大いに役割を期待してます!!

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 74件 】

不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか？

⇒ 回答 はい 45 (60.8%) どちらともいえない 11 (14.9%) いいえ 2 (2.7%)
 わからない 15 (20.3%) 未記入 1 (1.4%)

>>> 振り返りが大事です >>>

保護者の認識度をもっと上げたい!! (保護者の心配の種の芽を小さい内につむ)

定期的に訓練を実施している事や優秀な用務員による常時監視を「園だより」や写真等による園内掲示で保護者に何度も何度も伝える事をご検討下さい。

| Ⅲ-2 教育・保育の質の確保 | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育保育が提供されている。 | Ⓐ・b・c |
| 43 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | Ⓐ・b・c |
| 45 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 46 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。 | Ⓐ・b・c |
| 47 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>(1) 子どもの人権尊重、プライバシー保護の姿勢を基盤として、保育教諭の基本的な保育姿勢、送迎時の子ども・保護者対応、保護者連携・子育て支援等の標準的な実施方法が、『保育マニュアル』(毎年3月改訂)、『教育・保育計画』等として作成されています。また「基本的生活習慣」「自然環境」「食育」「表現」「絵本」「保こ小連携」等様々な活動や遊びを展開していくための各種「年間計画」が詳細に作成されていました。これらの業務、教育・保育を標準的に実施するために、職員会議等で全職員に周知徹底し、情報の共有を行っています。園長、主幹保育教諭は、定期的に各クラスを巡回し、教育・保育の様々な場面で丁寧に助言や指導をしており、各種会議にて随時評価、見直しを行い、課題解決に向けて確認する仕組みがありました。また、「文書・記録管理台帳」を作成し、マニュアル・規定(法人本部発行、園内発行、外部発行)や記録・書籍の置き場所(例.職員室テーブル横カウンター棚 一番下等)も一目瞭然に分かるような仕掛けです。ただ、マニュアル・規定(法人本部発行、園内発行、外部発行)に関しては、作成・改訂日、発行日等のバージョン管理も可能な方向へ「文書・記録管理台帳」を微調整して下さい。</p> <p>理由： 職員室テーブル横カウンター棚 一番下に 外部(厚労省)発行の『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』、『大量調理施設衛生管理マニュアル』がありますが、最新版でなければなりません。このマニュアル・規定(法人本部発行、園内発行、外部発行)の作成・改訂日、発行日等のバージョン管理の仕掛けは、関連園のTこども園様が長けています。ノウハウを吸収し、さらに進化させましょう。</p> | | |

- (2) 「全体的な計画」に基づき、各クラス担任が「指導計画」を作成し、主幹保育教諭が確認、評価、指導を行っています。週案会議やクラス会議、フリー会議、毎月の全体職員会議においては、職員の意見や子ども・保護者に関する情報や要望を反映し、週案日案では主幹保育教諭による詳細なアドバイスが書き込まれている等、期毎、毎月、毎日振り返り見直しを丁寧に行っていました。年度末には全職員による協議のもと、PDCAを行い次年度に活かせるようにしていました。

食育、アレルギー、食事関係は、外部発注先との給食会議で、保健・健康面に関しては学校医や歯科医等からの指導や情報共有を行い、全職員に周知して教育・保育に反映しています。支援を必要とする子どもについては、「個別指導計画」を作成、保護者からの確認を得て、保健師や療育センター心理士等と連携しながら、アセスメント手法に基づき、積極的かつ適切な教育・保育が提供できるように、各種指導計画が策定されていました。

- (3) 子ども一人ひとりの状況は、児童票、指導要録、指導計画等の各種書類に記録し、保育教諭間で共有する仕組みがあります。子どもの重要な個人情報に記載された「学籍に関する記録」は20年、「指導要録」は6年等、それぞれの記録の保管期間が定められている『個人情報保護規程』(H31.4.1改訂)に沿って、紛失、破壊、改ざん及び漏洩防止対策がなされています。職員には、年に2回『個人情報保護規程』を遵守するための研修を実施し、(R.4.4.1実施 及び11.4実施済みの報告を帰阪後に受ける)周知、教育を行っています。保護者には、「重要事項説明書」において個人情報の保護と開示について伝え「個人情報に関する承諾書」にサインを得て、情報の開示確認を行っています。

尚、個人情報保護法改正(2022年4月～)され、1,000人以上の個人データの漏えい等が発生した場合、①個人情報保護委員会への報告 及び ②本人への通知が義務化されました。園の移管後まだ6年ゆえ、保有する個人データは1,000人分を超えていないと思われませんが、ただ公立幼稚園時代の個人データを園がどの程度保有しているのかを含め、①現在どれだけの数の個人データを保有しているか、②毎年増える数等の把握は必須です。

評価対象 A 教育・保育実践

| A-1 全体的な計画 | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | | |
| A① | A-1-(1)-① 園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | Ⓐ・b・c |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A② | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | Ⓐ・b・c |
| A③ | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| A④ | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| A⑤ | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。 | Ⓐ・b・c |
| A⑥ | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| A⑦ | A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| A⑧ | A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| A⑨ | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A⑩ | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | Ⓐ・b・c |
| A⑪ | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | Ⓐ・b・c |
| A⑫ | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| A-1-(4) 食事 | | |
| A⑬ | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | Ⓐ・b・c |
| A⑭ | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | Ⓐ・b・c |

(1) 「全体的な計画」は、『子ども・子育て支援法』等の法律や、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の主旨「子どもが自発的にやりだす、工夫する」力を鍛える教育・保育を取り入れ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、園の教育・保育理念、方針、目標として掲げている「やさしく かしく たくましく」子どもたちを育ていくために、年齢ごとの発達課程、地域の特性や子どもの家庭状況、保育時間を考慮しながら全職員が参画して作成し、園長が確認しています。「子どもの最善の利益」を守り「生きる力の基礎」を育み、環境を通して、養護と教育を一体的に提供しながら、子どもの主体性を尊重し自己発揮を促す教育・保育を心掛けています。子ども、保護者に温かく寄り添いながら、理論的根拠を明確にして教育・保育に展開していくための計画を作成し、実践に結び付けていました。また、年度末の園内研修で詳細に見直しを行い、次年度の作成に活かしています。

【 カリキュラム・マネジメントへの取組み状況 】

- ・毎週1回クラス担任が出席する週案会議を実施し、今週の園児の様子を基に翌週の教育保育内容の計画案や、活動時間の調整、行事計画等を行い、継続した教育保育が実施できるように努めている。会議内容は出席した職員がクラスに周知し、共通理解を図っている。

- ・年度末には1年間の反省・まとめを基に翌年の全体的な教育保育計画を立案・修正し、新年度開始前の会議にて全職員へ周知している。

➤➤➤ 『 もっとやれ、もっとやれ、あなた方にはもっと能力がある 』 と感じました

『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（内閣府 2017年3月31日作成）は、2030年の社会と子供たちの未来を見据え作成されています。沖縄県だけでなく、東京都でも大阪府でも取り組みは遅れています。猛烈に勉強し、必死で考えとことん悩み、他園に先駆け挑んで下さい。

- (2) 基本的な生活習慣の形成にあたっては、年間計画で、排泄、着脱、手洗い、歯磨き、食事のマナー、挨拶等の具体的な援助・指導方法がきめ細かく作成されていて、一人ひとりの習得状況を確認し、発達に合わせて身に付けていけるように、個人差に配慮して丁寧に援助していました。また、子どもたちに、感染症対策等、その活動や行動をする理由を明確に説明し、子ども自身が意識して取り組めるように働きかけています。
- (3) 保育室や園庭の環境構成では、子どもが自由に主体的に遊びこめる環境が適切に準備されていました。子どもたちの「おもしろい、楽しい、やってみたい」心を育て、主体的・対話的・深い学び（アクティブ・ラーニング）に発展し、子どもの力を引き出す幼児教育（education：引き出す、大きくする）が成果を上げている事を運動遊びの取り組み等を通じて感じました。園庭の様々な木々や、花や野菜畑、生き物の飼育等、地域独自の風土に育まれていることを実感できる環境整備が随所に見られました。また、園舎内の玄関ホールや階段では、各クラスで取り組んだ子どもの作品を展示するショーケースや飼育箱、教育・保育活動の様子の写真や季節を感じることで展示物などを通じて、来園者や保護者に向けきめ細かく発信していました。

この活動は、2021年12月に実施の保護者アンケート結果でも極めて高く評価されていました。

保護者の声：

- ・外で体を動かす事が日課なので非常に良いと思う。
- ・教育と保育の両立を行っている。教育面も充実。
- ・屋外での遊びや、園外へのお散歩など、子どもにとって開放的な環境での活動が豊富で、楽しく伸び伸び成長することが出来る。

- (4) 各保育室では、絵本やままごと遊び、机上遊び、構成遊び、自然物や廃材を豊富に活用した造形遊び等、子どもの興味・関心をとらえ、様々な遊びを継続的に存分に楽しむことができるようにコーナーが適切に準備されていて、子どもたちが実体験したことや創造力を膨らませてやってみたいと提案したことを、お店屋さんごっこなどの遊びに展開している作品群や共同制作物が丁寧に展示されていました。保育教諭は、集団遊びと個別の遊びをバランスよく取り入れ、子どもたちが創造力を豊かに発揮して遊びこめるように、思いを尊重し引き出すための援助を工夫して実践していました。
- (5) 保護者と連携して、障がいのある子どもの状況に応じて、安心・安全な活動を保障するための室内外の環境を工夫して整え、個別の指導計画に基づき、きめ細かな教育・保育を実践していました。年2回の巡回指導、モニタリング等の専門的な立場からの適切な指導を受けながら、支援児が必要な手立てや保護者の悩みや相談の助言を受け、状況に応じて関係機関に繋がっています。職員は、実践に活かしていけるように、園内外研修を受講して障がいのある子どもの教育・保育の知識を得ており、職員会議では個々のケースの情報共有を行っていました。子ども同士が互いに育ちあえるような教育・保育を大切にして実践し、保護者や地域に発信しています。

2021年12月実施の保護者アンケート結果での声：

- ・障がいを持っている子どもに親身に対応している。
- ・出来ない苦手意識のある子を周りの子ども達がサポートし、それを見てこの園に入園させて良かったと思う。

- (6) 隣接する小学校とは、就学に向けて段差のない接続となるように、こ小教育の連続性・一貫性を推進するために緊密な連携体制が構築されていました。『接続期におけるアプローチカリキュラム』に基づき、5歳児

後半からは就学に向けた活動を取り入れ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」(21世紀の人工知能社会の中を人間的に生きていく為、こういう力が必要)を捉えた教育・保育を行っています。また(コロナ前)小学校行事への参加や、3年生、5年生との交流等、安心して就学できるようにしていました。地域の子どもたちを健やかに育む仲間として、職員間の連絡会、合同研修等も充実して取り組まれ、共通理解を図っています。保護者には、小学校での取り組みを伝えたり、就学に向けての教育・保育内容を伝え、小学校教育への見通しが持てるように配慮し、情報提供を行っています。

「認定こども園園児指導要録」は、日々のこどもの様子、保護者との関係をもとに、担任保育教諭が作成し、主幹保育教諭・園長の確認後、小学校へ提出しています。

2021年12月実施の保護者アンケート結果での声：

- ・小学生なるための準備をきちんと指導してくれている。英語・体育に力を入れている。
- ・絵本の読み聞かせなど、子供が夢中になる環境作り。
- ・数字やひらがなに好奇心をもって自ら覚えようとする環境がある。

(7) 5歳児(年長組)は、経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期です。また、義務教育の初年度となる小学校1年生は、自分の好きなことや得意なことが分かってくる中で、学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期です。「架け橋期」のこの2年間は、生涯にわたる人格形成・学び・生活の基盤をつくる為に、極めて重要な時期です。交流活動から進化させ、小学校1年生の先生とより連携し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を連携の手がかりとして、学びの連続性を意識したカリキュラムの編成・実施を期待致します。

(8) 健康管理に関するマニュアルが整備され、マニュアルに基づき職員会議で一人ひとりの健康状態等を把握、毎年「保健年間計画」を立て、共通認識して教育・保育に反映させるようにしていました。子ども全員の健康管理に関する書類は、入園児の記録に、年毎の健診結果、予防接種の状況などを追記し、保管していました。保護者には掲示物や、那覇市作成の「保健だより」を配布し、園の子どもの健康に関する方針や取組を知らせ、情報の提供、啓発等を行っていました。
『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』(厚労省 2019年版)をもとに、主治医の指示書に基づいてアレルギー対応食を提供しています。職員は、園内外の研修に参加して、アレルギー疾患、慢性疾患等についての知識を習得していました。

(9) 子どもたちが、食に関する豊かな体験ができるように、「食育年間計画」が立てられ、日々の教育・保育実践に結び付けていました。各保育室では、落ち着いて楽しい雰囲気ですらできるように環境を整えていました。給食の量は、個々の状況に配慮して調節し、味の体験ができるように援助しています。子どもが食についての興味関心を深めるため取り組みとして、当番活動では給食準備に参加したり、メニュー紹介を行っています。また、野菜の栽培、収穫をクッキング活動に展開し、その様子を写真掲示し保護者にきめ細かく発信していました。提携業者の栄養士と毎月開催している給食会議において、子どもの反応や状況をきめ細かく伝えることで、献立や調理の工夫、「食育だより」の毎月の作成等、柔軟な対応が行われています。担任を中心に子どもの好き嫌いや残食量を調査し、「検食簿」に記載する仕組みがあります。季節に応じた行事食も献立に取り入れられていました。

健康・保健面での取り組み

- ・日々の登園前に検温を依頼し、園児の健康管理に努めている。
- ・戸外(園庭等)での活動が多いため、特に暑い時期は熱中症対策の観点から、定期的な水分補給と合わせて戸外活動終了後にミネラル補給として一口サイズの黒糖を園児に手渡している。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 74件 】

遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか？

⇒ 回答 はい 67 (90.5%) どちらともいえない 2 (2.7%) わからない 5 (6.8%)

お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか？

⇒ 回答 はい 64 (86.5%) どちらともいえない 6 (8.1%) いいえ 1 (1.4%) わからない 3 (4.3%)

登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか？

⇒ 回答 はい 63 (85.1%) どちらともいえない 6 (8.1%) いいえ 2 (2.7%) 未記入 3 (4.1%)

教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか？

⇒ 回答 はい 60 (81.1%) どちらともいえない 5 (6.8%) わからない 6 (8.1%) 未記入 3 (4.1%)

子ども主体の食育に向けた取り組み

- ・献立を見て、栄養素群(赤・青・黄)や行事食を周知し、苦手な食材にも一口から挑戦できるような声掛け等を行いながら、給食・おやつを通して食材について知る機会を作っている。
- ・栽培経験として、夏・冬時期に合わせた野菜を栽培・収穫し、クッキングとして実食までを一つの活動として実施している。特に年長組では育てる野菜や調理法など、園児の興味関心に応じて活動を取り入れている。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 74件 】

・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか。

→ 回答 はい 69 (93.2%) どちらともいえない 4 (5.4%) いいえ 1 (1.4%)

・給食のメニューは充実していると思いますか。

→ 回答 はい 61 (82.4%) どちらともいえない 11 (14.9%) いいえ 2 (2.7%)

・お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。

→ 回答 はい 61 (82.4%) どちらともいえない 10 (13.5%) わからない 3 (4.2%)

保護者の声：

- ・園内での季節の花、食物を育て、育てた野菜を使つてのクッキングは育てる喜び、食べる喜び、作る喜びを育てて良いと思う。
- ・クッキングなど色々な学びがある。

| A-2 子育て支援 | | 第三者評価結果 |
|-------------------|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A15 | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| A16 | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| A17 | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | Ⓐ・b・c |

- (1) 毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていくように努めています。年1回個人面談を設け、時間をかけて話を聞くようにしています。また「連絡帳」を活用してきめ細かく情報交換を行っています。保護者は、自分の子どもが園でどのような生活をしているのかを気に掛けています。保育教諭は、保護者の気持ちを受け止めながら、子育てを共に支える存在として、幼児教育・保育で大事なことを分かりやすく伝えるよう心掛けています。個人面談の時間調整、行事日程等、保護者の就労形態を考慮し、随時相談しやすい体制を整えています。個別の相談を受けた際は、担任、主幹保育教諭等が対応し、助言が受けられる体制を整え、必要に応じて記録しています。保護者支援として、延長保育や預かり保育を実施し、子育て支援事業として、園庭解放や子育て相談も行っています。
- (2) 『虐待防止マニュアル』を職員会議にて全職員に周知し（R4.7.1実施）共通理解を図っています。虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、送迎時親子の様子を観察し、必要がある場合は各々の職員が「チェックリスト」を活用し、早期対応を心掛け、担任、主幹保育教諭、園長が個別対応や相談を行うようにしています。虐待の兆候を感じた場合は、幼保連携型認定こども園「児童虐待の予防と通報」に沿って速やかに関係機関に通報する仕掛けが構築されており、園には通報義務がある事が明記されています。また、必要に応じて要保護児童対策地域協議会への参加及び情報提供を行っています。保護者が苦しんでいる時は、きっと感受性の豊かな子どもも苦しみ、孤独の中で闘っています。万一、そんな状況があった場合に、いち早く気付く事が出来るのは、すぐ近くにいるプロフェッショナル保育教諭です。一番大変な時に大変な子どもを、心から包み励ましてあげてください。

| A-3 教育・保育の質の向上 | | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|---|---------|
| A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価） | | |
| A⑱ | A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | Ⓐ・b・c |

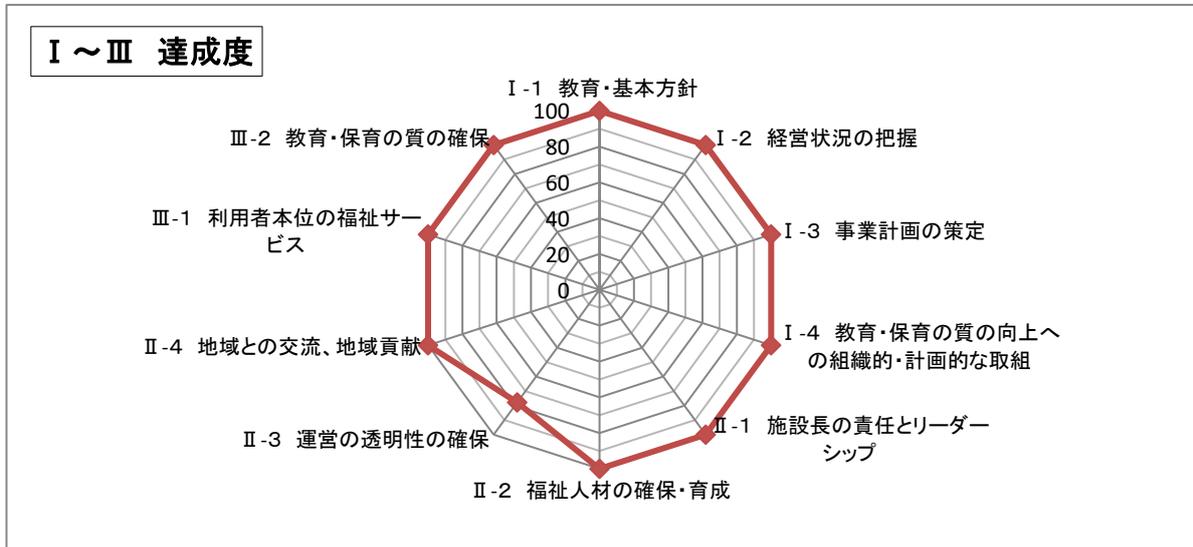
- (1) 週1度の週日案会議にて、「週案」・「日案」の振り返り、必要な情報の共有や活動の相談を行い、次週の取り組みの改善に繋げたり、「年間指導計画」・「全体的な計画」の省察（反省＋考察）を丁寧に振り返り、各保育教諭の資質向上に努めています。
- (2) 保育教諭は、年1回「自己評価表」にて、子どもへの関り、心情、意欲、心の育ち等を振り返り、主幹保育教諭・園長へ提出し、園長面談を行っています。
- (3) 自己評価や週案等の振り返りを職員間で共有し、互いの幼児教育・保育について意見を出し合うことで学びあう機会を持ったり、自らの専門性の更なる向上に向けて、積極的に研修受講をするなど、教育・保育の改善や意識の向上に努めています。
- (4) 保育教諭一人ひとりのスキルアップが園全体の質向上に繋がり、チーム保育が効果的に実践できるよう、PDCA改善サイクルを心掛けています。

以 上

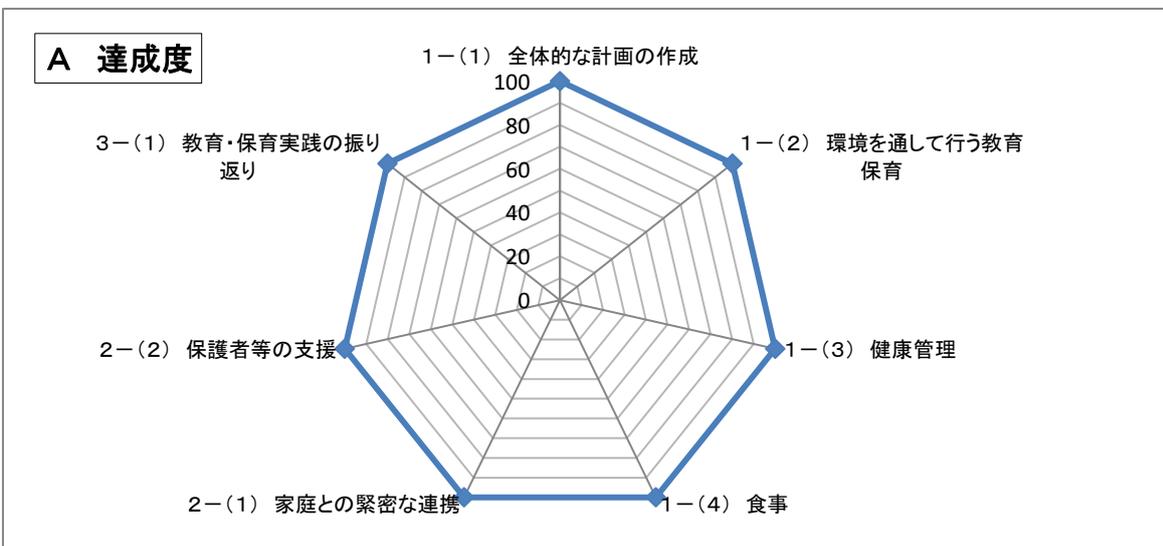
添 付

- ① 基準に対する達成度グラフ
- ② 訪問調査当日 11/1（火）の計画書
- ③ 2021年12月実施の保護者アンケート結果 園全体

| I～III章 園の運営管理 達成度 | 判断基準 | | 達成率(%) |
|----------------------------|------|-----|--------|
| | 基準数 | 達成数 | |
| I-1 教育・基本方針 | 7 | 7 | 100.0 |
| I-2 経営状況の把握 | 8 | 8 | 100.0 |
| I-3 事業計画の策定 | 17 | 17 | 100.0 |
| I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組 | 9 | 9 | 100.0 |
| II-1 施設長の責任とリーダーシップ | 17 | 17 | 100.0 |
| II-2 福祉人材の確保・育成 | 38 | 38 | 100.0 |
| II-3 運営の透明性の確保 | 9 | 7 | 77.8 |
| II-4 地域との交流、地域貢献 | 24 | 24 | 100.0 |
| III-1 利用者本位の福祉サービス | 71 | 71 | 100.0 |
| III-2 教育・保育の質の確保 | 33 | 33 | 100.0 |



| A章 教育・保育実践 達成度 | 判断基準 | | 達成率(%) |
|--------------------|------|-----|--------|
| | 基準数 | 達成数 | |
| 1-(1) 全体的な計画の作成 | 5 | 5 | 100.0 |
| 1-(2) 環境を通して行う教育保育 | 50 | 50 | 100.0 |
| 1-(3) 健康管理 | 17 | 17 | 100.0 |
| 1-(4) 食事 | 15 | 15 | 100.0 |
| 2-(1) 家庭との緊密な連携 | 4 | 4 | 100.0 |
| 2-(2) 保護者等の支援 | 13 | 13 | 100.0 |
| 3-(1) 教育・保育実践の振り返り | 6 | 6 | 100.0 |



真地こども園 屋我 誠 園長殿

いつもお世話になります。訪問調査 11月1日(火)の段取りをご送付致します。当日、3名でAM9:00頃伺います。

各クラスの「全体的な計画」、「指導計画」、「月案」が当日いつでも見れるようにご手配お願い申し上げます。

訪問調査計画書

- ポイント (1) 評価基準65項目に沿った活動が実施されているか？
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか？
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか？

| 2022年11月1日(火) | | | |
|---------------|---|---|---|
| 評価員 | 評価者 B (0701C008) | 評価者 C (0701C004) | リーダー 評価者 A (1701C005) |
| 9:10 | ご挨拶 ①弊社より自己紹介、進め方の説明 ②園長より園の概要説明、強みの説明 ③園内見学 | | |
| 9:40 | I章 基本方針と組織 (9項目) II章-1・2・3 運営管理 (10項目) | II章-4 運営管理 (8項目) III章-1 福祉サービス実施(14項目) | III章-2 福祉サービス実施(6項目) A章 教育・保育の内容 (18項目) [教育・保育状況観察] |
| 12:00 | 昼食 コロナ禍の為、園児と同じ給食を、園児とは別室でお願いします (当日現金で3人分お支払いします) | | |
| 午後 13:00 | (上記の続き) | | (上記の続き) |
| 14:30 | 評価員3名で打合わせ (*どこか打合用スペースをお願いします) | | |
| 15:00 | 最終会議 (本日の結果のご説明) | | |
| 15:30 | | | |

プロフ: 評価者A・Cは、兵庫県・大阪府の評価者研修受講済、評価者Bは全社協、兵庫県・大阪府の評価者研修受講済

☆ 教育・保育目標、遵守すべき法令10個が職員に周知徹底されているか、全員に筆記テスト致します

補足) 当日子ども中心の対応でOK ①終了時間 15:30頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:00頃伺います

真地こども園 園全体 アンケート結果 1

2021年12月 家庭数 84家族 回収74/配布84 回収率 88.1%

| I こども園の理念・方針 について | | | | | | | |
|-------------------|---|-------------|----------|-----------|------------|----------|-----|
| 1 | こども園の理念・方針をご存じですか？ | 保護者さまの回答（人） | | | | | 未記入 |
| | | ⑤ | ④ | 3 | 2 | 1 | |
| | | よく知っている | まあ知っている | どちらともいえない | あまり知らない | まったく知らない | |
| | | 8 | 41 | 9 | 12 | 3 | 1 |
| 2 | 問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？ | 保護者さまの回答（人） | | | | | 未記入 |
| | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
| | | 賛同できる | まあ賛同できる | どちらともいえない | あまり賛同できない | 賛同できない | |
| | | 40 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | 問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか？ | 保護者さまの回答（人） | | | | | 未記入 |
| | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
| | | 一致している | まあ一致している | どちらともいえない | あまり一致していない | 一致していない | |
| | | 31 | 16 | 2 | 0 | 0 | 0 |

真地こども園 園全体 アンケート結果 2

2021年12月 家庭数 84家族

回収74/配布84 回収率 88.1%



| No. | 質 問 | 保護者さまの回答（人） | | | | |
|----------------------|---|-------------|---------------|-----|-------|-----|
| | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | 未記入 |
| Ⅱ 入園する時の状況 | | | | | | |
| 4 | 入園に関わる見学や問い合わせに快く受け入れてくれましたか。 | 65 | 4 | 0 | 3 | 2 |
| 5 | 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。 | 59 | 10 | 1 | 2 | 2 |
| 6 | 入園時に、個別の面接はありましたか。 | 69 | 1 | 0 | 3 | 1 |
| 7 | お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。 | 70 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 8 | 園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。 | 64 | 9 | 0 | 1 | 0 |
| 9 | 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。 | 66 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| 10 | 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。 | 62 | 3 | 8 | 1 | 0 |
| Ⅲ 年間の教育・保育や行事 | | | | | | |
| 11 | 年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。 | 60 | 12 | 1 | 1 | 0 |
| 12 | 年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。 | 44 | 14 | 1 | 14 | 1 |
| Ⅳ 「遊び」について | | | | | | |
| 13 | 園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。 | 69 | 3 | 0 | 2 | 0 |
| 14 | 園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。 | 60 | 5 | 0 | 9 | 0 |
| 15 | 意欲を促すような環境設定が十分にされていると思いますか。 | 66 | 3 | 0 | 5 | 0 |
| 16 | 自然に触れたり地域に関わる活動などが、十分に行われていると思いますか。 | 62 | 8 | 0 | 4 | 0 |
| 17 | 遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。 | 67 | 2 | 0 | 5 | 0 |
| 18 | 遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。 | 64 | 4 | 0 | 6 | 0 |

真地こども園 園全体 アンケート結果 2

2021年12月 家庭数 84家族

回収74/配布84 回収率 88.1%



| No. | 質 問 | 保護者さまの回答（人） | | | | |
|----------------------|---|-------------|---------------|-----|-------|-----|
| | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | 未記入 |
| V 「生活」 について | | | | | | |
| 19 | 水分補給や休息など、十分に対応がされていると思いますか。 | 56 | 13 | 1 | 3 | 1 |
| 20 | お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか。 | 64 | 6 | 1 | 3 | 0 |
| 21 | 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになってい ますか。 | 69 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| 22 | 給食のメニューは充実していると思いますか。 | 61 | 11 | 2 | 0 | 0 |
| 23 | お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。 | 61 | 10 | 0 | 3 | 0 |
| 24 | 一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされ ていると思いますか。 | 54 | 10 | 0 | 10 | 0 |
| 25 | 食事への配慮が必要な場合(アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれて いると思いますか。 | 53 | 3 | 0 | 17 | 1 |
| VI 快適さ や 安全対策 | | | | | | |
| 26 | 園舎・園庭などの施設に満足していますか。 | 51 | 17 | 4 | 2 | 0 |
| 27 | お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。 | 66 | 6 | 0 | 2 | 0 |
| 28 | 不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか。 | 45 | 11 | 2 | 15 | 1 |
| 29 | お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというよ うな経験はありますか。 | 0 | 3 | 64 | 7 | 0 |
| 30 | 衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。 | 53 | 7 | 4 | 10 | 0 |
| 31 | 災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか。 | 66 | 0 | 1 | 7 | 0 |

真地こども園 園全体 アンケート結果 2

2021年12月 家庭数 84家族

回収74/配布84 回収率 88.1%



| No. | 質 問 | 保護者さまの回答 (人) | | | | |
|-----------------------|--|--------------|---------------|-----|-------|-----|
| | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | 未記入 |
| Ⅶ 園と保護者との連携・交流 | | | | | | |
| 32 | 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。 | 51 | 13 | 2 | 5 | 3 |
| 33 | 園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。 | 58 | 12 | 1 | 0 | 3 |
| 34 | 園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。 | 61 | 9 | 0 | 1 | 3 |
| 35 | 登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか。 | 63 | 6 | 2 | 0 | 3 |
| 36 | 子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。 | 56 | 10 | 2 | 3 | 3 |
| 37 | 開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。 | 56 | 0 | 0 | 15 | 3 |
| 38 | 園から保護者への緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。 | 67 | 2 | 0 | 2 | 3 |
| Ⅷ 教諭の対応 | | | | | | |
| 39 | あなたのお子さんは園の生活を楽しんでいると思いますか。 | 68 | 2 | 0 | 1 | 3 |
| 40 | 担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。 | 66 | 2 | 0 | 3 | 3 |
| 41 | 教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。 | 45 | 16 | 1 | 9 | 3 |
| 42 | 園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。 | 42 | 21 | 2 | 6 | 3 |
| 43 | 不満や要望には的確に応えてくれますか。 | 48 | 9 | 0 | 14 | 3 |
| 44 | 教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。 | 60 | 5 | 0 | 6 | 3 |
| 45 | アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていますか。 | 49 | 4 | 0 | 17 | 4 |

真地こども園 園全体 アンケート結果 3

| Ⅸ 総合満足度 | | | | | | | |
|--------------------|----|------|--------------------|--------------|---------------|-------------|-------------|
| 5段階評価 ⇒ 4.7 | | | 保護者様の回答（上段：人 下段：%） | | | | |
| | | | ⑤ | ④ | ③ | ② | ① |
| | | | 満足 | やや満足 | どちらとも いえない | やや不満 | 不満 |
| 回答数 (人) | 70 | 未記入4 | 48 | 20 | 2 | 0 | 0 |
| | | | 68.6% | 28.6% | 2.9% | 0.0% | 0.0% |

真地こども園 園全体 アンケート結果 グラフ1

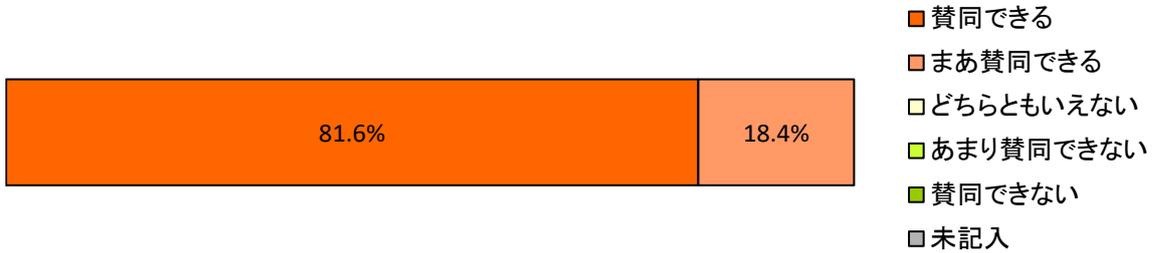
【I 認定こども園の理念・方針について】

1. 認定こども園の理念・方針をご存じですか

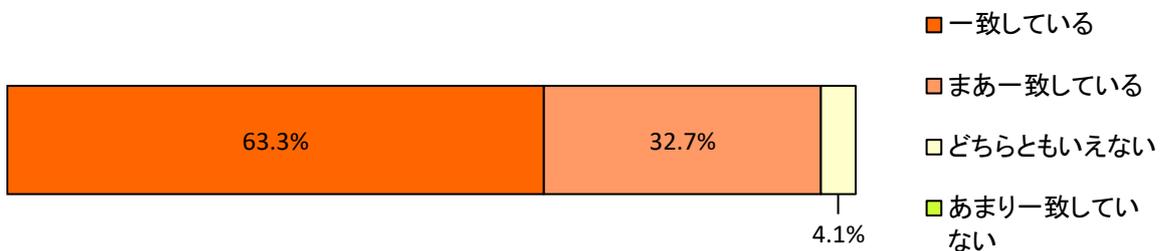


「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2. その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？



3. 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか

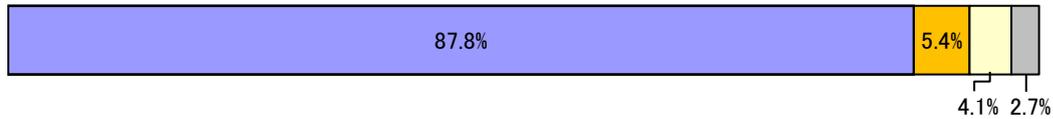


真地こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 2

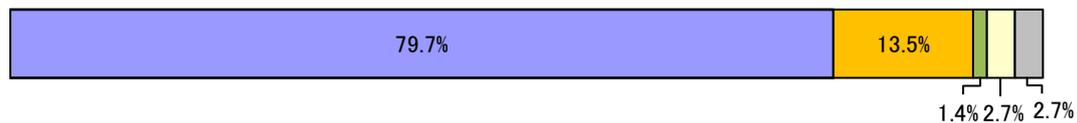
■ はい
 ■ どちらともいえない
 ■ いいえ
 ■ わからない
 ■ 未記入

【Ⅱ 入園する時の状況】

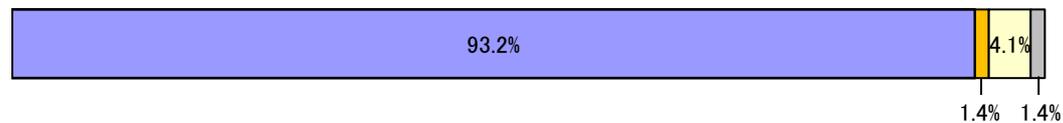
4. 入園に関わる見学や問い合わせに快く受け入れてくれましたか



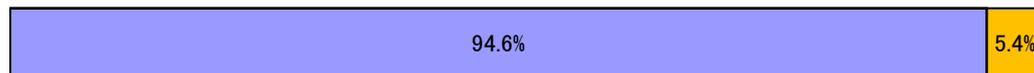
5. 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか



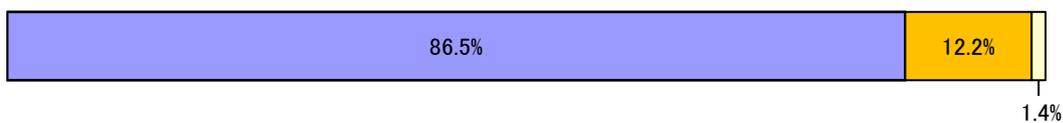
6. 入園時に、個別の面接はありましたか



7. お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか



8. 園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか



9. 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか



10. 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか



真地こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 3

はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅲ 年間の教育・保育や行事】

11, 年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか

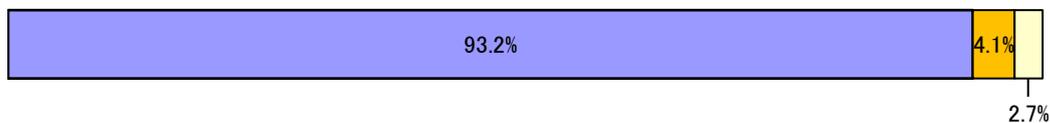


12, 年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか



【Ⅳ 「遊び」について】

13, 園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



14, 園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。



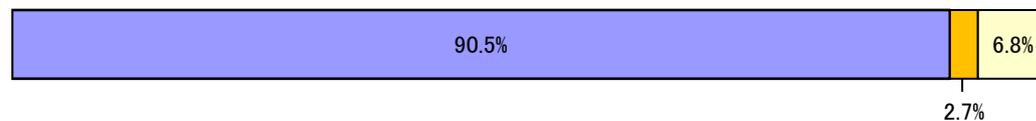
15, 意欲を促すような環境設定が十分にされていると思いますか



16, 自然に触れたり地域に関わる活動などが、十分に行われていると思いますか



17, 遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。



18, 遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。



真地こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 4

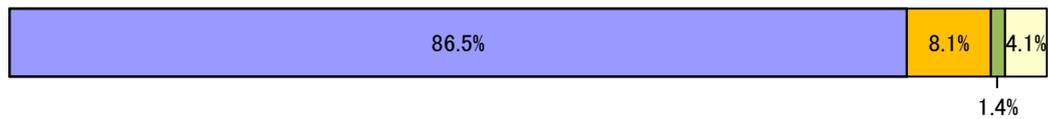
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【V 「生活」について】

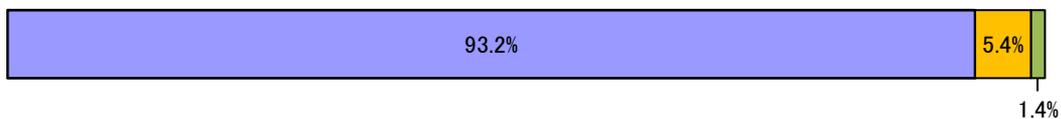
19. 水分補給や休息など、十分に対応がされていると思いますか



20. お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか



21. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか



22. 給食のメニューは充実していると思いますか



23. お子さんは給食を楽しんでいると思いますか



24. 一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか



25. 食事への配慮が必要な場合(アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか



真地こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 5

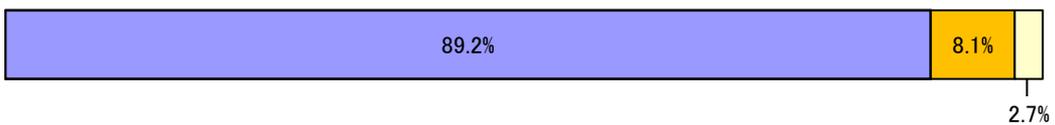
■ はい ■ どちらともいえない ■ いいえ ■ わからない ■ 未記入

【VI 快適さ や 安全対策】

26, 園舎・園庭などの施設に満足していますか。



27, お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。



28, 不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか



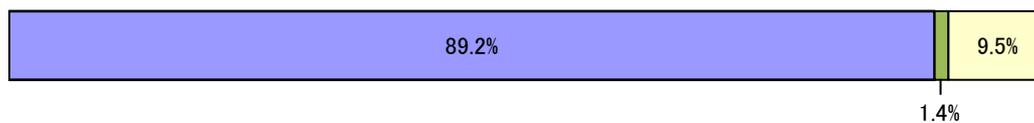
29, お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。



30, 衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。



31, 災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか



真地こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 6

はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅶ 園と保護者との連携・交流】

32, 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。



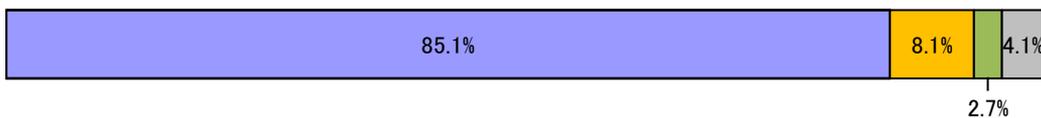
33, 園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。



34, 園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。



35, 登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか



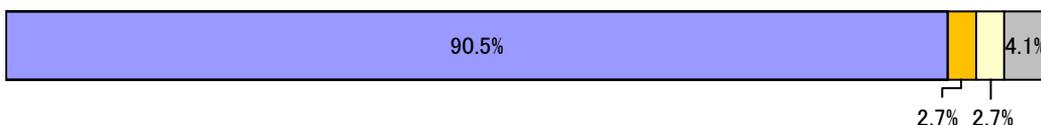
36, 子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。



37, 開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。



38, 園から保護者への緊急時の連絡体制はきちんととれていますか



真地こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 7

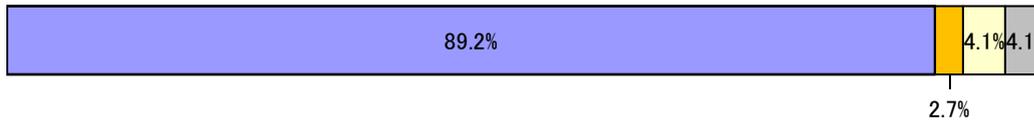
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅷ 教諭の対応】

39, あなたのお子さんは園生活を楽んでいると思いますか。



40, 担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか



41, 教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか



42, 園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか



43, 不満や要望には的確に応えてくれますか。



44, 教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか



45, アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



【Ⅸ 総合満足度】 5段階評価 4.7

満足
 やや満足
 どちらともいえない
 やや不満
 不満

